

外国につながる子どもの貧困

Child Poverty among Immigrant Children in Japan

山本直子(東京都立大学 子ども・若者貧困研究センター)

Naoko YAMAMOTO Tokyo Metropolitan University

Research Center for Child and Adolescent Poverty

キーワード：子どもの貧困、生活困難度、剥奪指標

1. 研究の背景と目的

移民が移住先の社会で貧困状態に置かれやすい傾向は欧米の移民研究の中で明らかにされてきた。移民受入れ国の多くで、市民世帯よりも移民世帯の貧困率の方が高くなることが示されている (Sainsbury 2012)。移民が移住当初に貧困を経験するというのは、移住によりそれまでの社会関係が断ち切られてしまうこと、学歴や経験が正当に評価されないことが多いこと、ホスト社会の言語や情報に不慣れであることなどの不利な条件が重なった結果であると考えられている (Chiswick and Miller 1985)。一般的には、移住から時間の経過とともに移民のホスト社会への統合は進んでいくものであるとされる。しかしながら、移住から時間が経過して第二世代や第三世代がホスト国の言語や文化を習得したとしても、必ずしもそれが社会経済的に不利な状況からの脱却につながるというわけではなく、貧困下で育った移民の子どもたちは、大人になってからも貧困状況にある割合が高いことも明らかになっている (e.g. Borjas 2011)。

日本では 2000 年代後半以降、子どもの貧困率の高さについての社会的な関心が高まっている。様々な方面からの研究や実践が積み重ねられており、子ども期の貧困が低い教育達成、問題行動、低賃金労働や非正規雇用等へとつながりやすく、その結果として、様々な経路を通じて貧困が世代間で再生産されていく可能性があることが知られている (阿部、2008)。

貧困下に置かれる子どもの中に外国にルーツを持つ子どもも少なからず含まれている可能性については、主に現場で支援活動に従事する人々の間や、支援現場におけるフィールドワーク等で集められた事例研究の中で言及されてきた。しかしながら、日本では外国人に関する統計的データは限定的であり、外国につながる子どもがどのような経済的状況に置かれているのか、具体的にどの程度の貧困状況あり、どのような物質、事柄について剥奪状態にあるのかという点について、データに基づき明らかにした研究はほとんどない状況である。本研究の目的は、外国につながる子どもの貧困の実態をデータに基づき実証的に解明することである。

2. データと分析の視点

本研究で分析に利用するのは、首都圏で実施された「子どもの生活実態調査」を統合したデータである。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」ならびに「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの貧困対策に関する計画策定とともに、実態を把握するための調査の実施を地方自治体の努力義務として課している¹。これに伴い、2015 年以降、多くの自治体により「子どもの生活実態調査」(以下、「本調査」と呼ぶ)が行われた。本研究では、首都圏で実施され、かつデータの二次利用が可能な調査のうち、国籍に関する設問を設けている東京都(日野市、調布市、豊島区、墨田区)、松戸市、世田谷区のデータを統合し、小学 5 年生と中学 2 年生についてそれぞれ分析を行った。

1 子どもの貧困調査研究コンソーシアムウェブサイトより <https://kodomo-hinkon-research.org/children> 2020 年 9 月 4 日閲覧。

本調査では、両親が日本人であるか外国籍であるかを問う設問があるのみであり、親の国籍が何であるか、子どもが日本生まれか外国生まれかといった情報はわからないため、「両親のうち少なくともどちらか一方が外国籍である子ども」を外国につながる子ども、その家庭を「外国ルーツの家庭」とした。さらに外国ルーツの家庭を、両親ともに外国籍である家庭、母親が外国籍である家庭、父親が外国籍である家庭の3つのグループに分け、両親ともに日本国籍の家庭を「日本人家庭」とし、さらにそれぞれを家庭類型別に分析した。

本研究で貧困を測る指標として用いたのは、「生活困難度指標」である。生活困難度指標とは、低所得、家計の逼迫、子どもの体験や所有物の欠如という3つの軸によって子どもの生活の困難を複合的に測る指標であり、「困窮層」「周辺層」「一般層」の3段階で示される。貧困を測る指標としては相対的貧困率がよく知られているが、自治体による調査や研究者が行う調査では、相対的貧困率を精緻に測ることはほぼ不可能であるとされ、より簡易かつ正確に貧困の状況を測るために開発されたのがこの指標である（阿部、2018）。外国人が低収入である傾向や雇用が不安定である傾向はこれまで先行研究でも指摘されてきた。しかしながら、所得はあくまでも、生活のレベルを間接的に予測させるものであり、生活レベルそのものではない（阿部、2008）。特に外国人世帯の場合には、困ったときに頼ることのできる相手が少なかったり、支援制度へのアクセスが難しかったりすること等から、親の経済的な不安定さが子どもの生活に直接的に影響を与える可能性が高いと考えられる。子どもの生活困難を直接的に測ることのできる生活困難度指標は、外国人に関する調査に特に有用であると考えられる。

3. 分析結果

外国ルーツの世帯は、不安定雇用についている割合が高く、低収入の傾向が強いことが先行研究と同様に本研究でも明らかになった。同時に、外国ルーツの世帯の子どもは、家計の逼迫状態、体験や所有物の剥奪状態にある傾向がみられ、日本人世帯に比べて生活困難層（困窮層＋周辺層）にある割合が高い。ふたり親世帯の比較では、日本人父と外国籍母の組み合わせで生活困難層にある割合が高くなり、特に中2では日本人世帯の倍以上の割合となる。ひとり親世帯についてはより深刻な状況であり、外国籍シングルマザー世帯では、生活困難層にある割合が60%を超えることが明らかとなった。

〈参考文献〉

- 阿部彩, 2008, 『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波新書.
———, 2018, 「日本版子どもの剥奪指標の開発」東京都立大学子ども若者貧困研究センター Working Paper Series Vol.1
Borjas, G. J., 2011 “Poverty and program participation among immigrant children,” *The Future of children* / Center for the Future of Children, the David and Lucile Packard Foundation, 21(1), 247–266.
Chiswick, B. R. & Miller, P. W., 1985, “Immigrant Generation and Income in Australia,” *The Economic record*, 61(2), 540–553.
Sainsbury, D., 2012, ‘Welfare States and Immigrant Rights: The Politics of Inclusion and Exclusion’ Oxford University Press.